

平成17年 6月29日

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目3番5号

青山商事株式会社

代表取締役社長兼執行役員社長

青 山 理

第41回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第41回定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第41期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容並びに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の買受報告について
本件は、上記計算書類の内容及び自己株式買受に関する事項を報告いたしました。
2. 第41期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告について
本件は、上記連結計算書類の内容及び監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第41期利益処分案承認について
本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき40円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更について
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の具体的内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>(取締役の員数) 第16条 当社の取締役は、<u>20名以内とする。</u></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p>第20条 ~ 第33条 < 以下第33条までの条文記載省略 ></p>	<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>(取締役の員数) 第16条 当社の取締役は、<u>10名以内とする。</u></p> <p><u>(名誉会長・相談役・顧問)</u> 第20条 <u>取締役会の決議により名誉会長、相談役及び顧問を置くことができる。</u></p> <p>第21条 ~ 第34条 < 以下順次条数を繰り下げ、条文は現行どおり ></p>

第3号議案 取締役6名選任について

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に青山五郎、青山睦雄、宮前省三、宮前洋昭、青山 理、宮武真人の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈について

本件は、退任取締役三村則夫、真野耕史、金生嘉夫、宮川道信、橋弥良一、原田二郎、川本健三、藤原弘太郎の8氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

第5号議案 会計監査人選任について

本件は、原案どおり、あずさ監査法人が選任され、就任いたしました。

第6号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行について

本件は、原案どおり承認可決され、商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき当社及び当社子会社の従業員に対し、新株予約権1,125個を上限に無償で発行できるようになりました。

以 上

当社は、本総会終了後に執行役員制度を導入いたしました。「意思決定・監督機能」と「業務執行の機能」を分離し、業務運営の責任や役割を明確にするとともに、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の業務執行により、効率的な経営と競争力の強化を目指してまいります。

なお、本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。

【取締役】

代表取締役会長	青 山 五 郎	代表取締役社長	青 山 理
代表取締役副会長	宮 前 洋 昭	取締役相談役	青 山 睦 雄
代表取締役副会長	宮 前 省 三	取 締 役	宮 武 真 人

【執行役員】

執行役員社長	青 山 理	執行役員	藤 井 康 博
常務執行役員	宮 武 真 人	執行役員	谷 川 栄 治
常務執行役員	宮 川 道 信	執行役員	畑 山 房 則
常務執行役員	金 生 嘉 夫	執行役員	松 川 修 之
執行役員	多 川 幸 雄	執行役員	藤 井 満 典
執行役員	長谷川 清 秀	執行役員	岡 野 真 二
執行役員	平 川 省 三		

お知らせ

第41期利益配当金のお支払いについて

第41期利益配当金は、1株につき40円でございます。

平成17年6月30日から次のとおりお支払いいたします。

(1) 振込による配当金のお受け取りをご指定いただいている方には、「利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、内容をご確認ください。

(2) 振込による配当金のお受け取りをご指定されていない方は、平成17年6月30日から平成17年7月29日までの間に、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局においてお受け取りください。

なお、お受け取りの際は、「郵便振替支払通知書」裏面のご注意書をご覧ください。

(注) 配当金のお受け取りは、銀行等の預金口座及び郵便貯金口座（通常貯金）への振込みが可能となっておりますので、お知らせ申し上げます。

振込による配当金のお受け取りをご希望の場合は、同封の「配当金振込指定書」に必要事項をご記入いただき、お届出印をご押印のうえ、住友信託銀行株式会社 証券代行部宛ご提出ください。

なお、ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

記

電話照会先：住友信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-176-417

以 上